

城里町議会運営委員会会議録

日時 平成31年2月26日（火）

午後 1時55分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（7名）

委員長	関 誠一郎 君	副委員長	鯉渕 秀雄 君
小林	祥宏 君	河原井	大介 君
蘭部	一 君	片岡	藏之 君
藤	咲 芙美子 君		

欠席委員（なし）

地方自治法第105条の規定により出席した者（1名）

議長 小堀 孝君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	大曾根 直美
総務課長	河原井 明
財務課長	高堀 義美

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津 雅志
主任書記	松崎 英明
書記	藤田 真紀

議会運営委員会次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議事項

(1) 平成31年第1回議会定例会の運営について

- ① 議事日程（案）について (資料1)
- ② 一般質問について (資料2)
- ③ 会期日程（案）について (資料3)
- ④ 当初予算の取扱いと審議方法について (資料4)
 - ・予算特別委員会の設置
 - ・平成31年第1回城里町議会定例会予算特別委員会議案付託表
- ⑤ 請願の取扱いについて (資料5)
- ⑥ 陳情の取扱いについて (資料6)

(2) その他

5 閉 会

午後 1時55分開会

開 会

○委員長（関 誠一郎君） 定刻前なんですけれども、全員おそろいですので、始まりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ただいまから、平成31年第1回議会定例会開催に伴う議会運営委員会を開催いたします。

委員長挨拶

○委員長（関 誠一郎君） 議員各位におかれましては、何かとご多用中のところ、ご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

さて、今回の会議は、来る3月5日に予定されております平成31年第1回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問等について確認し、会期日程等について審議を決定するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力を願いし、開会の挨拶といたします。

議長挨拶

○委員長（関 誠一郎君） なお、本日、小堺議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（小堺 孝君） 皆さん、こんにちは。

第1回議会運営委員会の会議、ご苦労さまでございます。また、過日、大洗のほうの研修、そして市町村会館での研修会、本当に、大変皆様にはお世話になりました、ありがとうございました。本日の会議、慎重審議をよろしくお願ひいたしまして、ご挨拶といたします。よろしくお願ひします。

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございました。

協議事項

○委員長（関 誠一郎君） それでは、早速ですが、審議に入ります。

（1）平成31年第1回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程（案）について事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、議事日程につきましてご説明を申し上げます。

1ページ、資料ナンバー1、議事日程をごらん願います。

日程第1につきましては会議録署名議員の指名、日程第2は会期の決定でございます。定例会の案件は、日程第3からでございます。

日程第3、議案第1号 城里町一般職の任期付町費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第33、議案第31号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて。なお、31件でございます。

次に、日程第34、選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてであります。茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の任期満了によるものでございます。現在は、菌部議員さんがなっております。

次に、日程第35、請願第1号 町道3083号線の道路拡幅と雨水処理に関する請願。

次に、日程第36、陳情第1号 ビーフライン早期開通のための県への要望書提出の陳情がございました。

以上、請願1件、陳情1件の提出でございます。

最後に、報告関係でございます。

日程第37、報告第1号 城里町議会傍聴規則の一部を改正する規則から、日程第62、報告第26号 例月出納検査報告の12月、1月、2月執行分の26件となっております。

以上、本定例会に提案されますのは、議案31件、選挙1件、請願1件、陳情1件、報告26件、合わせて60件でございます。

議事日程についてご説明いたしました。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（関 誠一郎君） 説明が終わりましたので、ここで議事日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲美子君） ちょっと、報告の数が多過ぎるような気がするんですけども、交付要綱の制定とか何か、この報告の20とか21、こういう、22号とか、報告の22号あたり、この辺防災とか23号、この辺は議案という形にはできないんでしょうか、報告だと質問もできないというような形になって、後で見てくださいで終わってしまうんじゃないかなと思うんですが、目に触れないことが多いような気がするんです。

もしできれば、報告を少し少なくして、議案を多目にしてほしいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（関 誠一郎君） これは、議会議決案件じゃないから、別に報告という形で、議会に載せなくてもいいということなんですかけども、ご丁寧に報告という形で載ってい

るということでご理解していただけますか。

○委員（藤咲美美子君） わかりました。

○委員長（関 誠一郎君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○委員長（関 誠一郎君） なければ、進行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

それでは、次に、②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 一般質問についてでございます。

3ページ、資料ナンバー2をごらんください。

今回の一般質問者につきましては6名の議員さんから通告がございました。

まず、1人目といたしまして、5番、片岡議員より通告がございました。次に、4番、藤咲議員さん、1番、桜井議員さん、11番、小林議員さん、7番、三村議員さん、最後に12番、杉山議員の計6名の一般質問の通告がございました。質問内容につきましては、資料ナンバー2の3ページから8ページに記載されているとおりとなってございます。

以上、一般質問についてのご説明をいたしました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（関 誠一郎君） 事務局による説明が終わりました。

6名の質問者ということでございますが、一応、皆さんの質問内容に目を通してくださいたいと思います。

総務課長、私から聞きたいんですけども、議員という立場で、杉山議員の懲戒審査会、こういうものは別にラインは越えてないのかな。

総務課長。

○総務課長（河原井 明君） この件につきましても、内容等が不明ですので、杉山議員とちょっと打ち合わせというか、それをしたいというふうに思っています。また、懲戒審査会につきましては、職員のほうなんですけれども、これにつきましては、町長から委員ということで、多分職員であれば副町長、教育長、総務課長、この3人で構成しております。

その件については、その中に学識経験者を採用してはどうかということかと思いますけれども、それについては何ら問題ないと思います。ただ、この懲戒審査会につきましては、非公開ということもありますので、中身の内容につきましてはちょっと、申し上げることはできません。これで言うと、学識経験者の採用についてということですので、その件については問題ないと思います。

以上です。

○委員長（関 誠一郎君） わかりました。

じゃ、一般質問者6名ということでおよしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

次に、③の会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、9ページ資料3をお願いいたします。ごらんください。

平成31年第1回議会定例会会期日程（案）につきましてご説明を申し上げます。

第1回議会定例会の開催につきましては、3月5日火曜日が初日になるところでございます。初日は施政方針、提案理由の説明、議案質疑、請願陳情の委員会付託等を行いまして散会となる日程（案）となっております。

6日水曜日、7日木曜日につきましては、後ほどご審議いただきたいと存じますが、平成31年度一般会計等の予算について、特別委員会を組織し、付託の上、各常任委員会ごとの審査日とする（案）となっております。

なお、6日は総務民生常任委員会、7日は教育産業常任委員会の審査を予定したものでございます。

12日火曜日には一般質問を予定してございます。なお、先ほどご説明申し上げましたとおり、今回の一般質問者は6名でございます。

15日に関しましては、各小学校の卒業式が午前中にございますので、午後から定例会を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決、請願、陳情の報告を行いまして閉会としたものでございます。このように、3月5日から15日までの11日間を、第1回議会定例会の会期日程（案）としたものでございます。

なお、次のページ、10ページには、参考といたしまして、昨年の第1回議会定例会の会期日程を載せてございます。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（関 誠一郎君） ただいま説明が終わりました、会期日程（案）に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

議長。

○議長（小塙 孝君） 今の予定であれなんですけれども、最終日、15日、学校の卒業式ということが入っているみたいですので、これ、午後の開会は先に議運で決めてもらつていいかがなもんかなと思うんですけれども、皆さんにお諮りいただきたい。

午前中は開会できないんですよ。最終に暫時休憩をして議運をやるよりも、やはりここで最終日の時間を決定していただければと思うんですけれども、皆さんにお諮りをお願い

いたします。

○委員長（関 誠一郎君） ただいま議長からお話がありましたように、午前中、15日予定、卒業式という形で入っているというところで、15日の日程を、時間を決めてはどうかなどというお話がございましたが。

でも、3月12日一般質問が終わってから議運を開くことも可能。

藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） 15日は午前中、小学校の卒業式ですよね。これは、やっぱりみんな、議員さんも出でていくでしょうから、これ午前中で終わると思うんです。できれば、午後2時からでも議会運営委員会ができると思います。

一般質問の後の開会というのは非常に忙しいと思うので、これはちょっと避けていただきたいなと思っています。ですので、15日やるんであれば14時からの審議で、正解でお願いしたいと思うんですけれども。

○委員長（関 誠一郎君） 今までの、議会の流れの中で、結局休会の前日に本会議場で本会議があった場合は、そこで一旦暫時休憩して議運を開いて、そこで最終日の時間を決めていくということが今までの慣例だったんですけども、それでもいいんではないのかなという気がしたもので。

○委員（藤咲美美子君） このときに時間を決めるの。

○委員長（関 誠一郎君） 決めちゃって、皆さんに周知するという形。

〔発言する者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、12日一般質問終了後、運営委員会を開会して、最終日の時間を決めると。1人残して暫時休憩してね。

そういうことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） それでは、会期日程（案）について、進行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

会期につきましては原案のとおり決定したいと存じます。

次に、④当初予算の取扱いと審議方法についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、当初予算審査の取扱いと審議方法についてご説明申し上げます。

11ページ、資料4をごらん願います。

この予算審査の取扱いと審議方法につきましては、城里町当初予算審議要領に従いまし

て審議していただきおりました。当初予算審議要領には、予算は予算特別委員会を設置し、議案を付託し、常任委員会方式により所管の予算について審議する、とありますので、予算特別委員会を設置し、ご審議いただく案となってございます。

事務局からの説明は以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願ひいたします。

○委員長（関 誠一郎君） 説明が終わりました。

ここで、当初予算の取扱いと審議方法に対するご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

小林委員。

○委員（小林祥宏君） 従来どおりでよろしいんじゃないですか。

○委員長（関 誠一郎君） ただいま、小林委員より従来どおりというお声がございましたがいかがですか。

[「結構です」と呼ぶ者あり]

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

それでは、従来どおり特別委員会を設置して、分科会方式による審査ということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（関 誠一郎君） 続いて、⑤請願の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、12ページ、資料ナンバー5をごらん願います。

今回、請願につきましては1件の提出がございました。

13ページをごらん願います。

請願第1号 町道3083号線の道路拡幅と雨水処理に関する請願でございます。紹介議員は4番、藤咲議員、3番、猿田議員でございます。申請代表者は、城里町小坂735番地、綿引孝雄さんでございます。また、ほか15名の署名の提出がされております。

請願の趣旨は、町道3083号線を緊急車両が進入可能な道幅に拡幅し、道路舗装及び雨水処理用排水路に整備することを請願しますということでございます。なお、必要な土地については、寄附はなく、購入として道路の境界を明示してくださいとの内容でございました。

説明は以上でございます。ご審議のほどお願ひいたします。

○委員長（関 誠一郎君） 請願に対する説明は終わりました。

これにより、皆さんのご意見ご質問をお受けいたします。

薦部委員。

○委員（薦部 一君） これにつきましては前回、道路のルートは違っても出た部分は部

分なんです。確かに一度、副委員長さんと藤咲さんも行ったかな。で、現場見せてはもらったんですが、確かに生活道路としては緊急車両が入らないし、大変なところには違いはないんですが。

前回は陳情でした。

○委員長（関 誠一郎君） 小林委員。

○委員（小林祥宏君） その辺は、教示してもらって。これだけではわからない人はわからないからね。

○議会事務局主任書記（松崎英明君） こちらの、請願に対しての説明の図面はありませんでしたので、事務局でつくったものを、こちらの、終わりましたらば集めたいとは思うんですが。

[発言する者あり]

○委員（菌部 一君） 前回は別のルートで出たんですよ。

○副委員長（鯉渕秀雄君） ただね、狭隘道路にしても何にしても、請願が出れば、じゃ町で改良、議会として請願採択しますよってやればどっからでも出てきちゃいますよこれ。どっからでも出てきますよこれ狭隘道路、いくらでも石塚あるんですから。石塚地区、南行。だからその辺の請願の取り扱いって非常に難しいと思うんですけどね。

○委員（片岡藏之君） これ色塗っていないほうにパイルが打ってあるんだよね。

○副委員長（鯉渕秀雄君） だからおれげの場所も町道だから。救急車入らないですから、あれ拡張お願いしたいって請願したらやってくれるんですかってなっちゃいますよこれ。だから、その辺の採択の仕方っていうのは非常に難しい気がするんですよね。

○委員長（関 誠一郎君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 私も、ちょっとここ、現地調査をして、一応紹介議員にはなっていますけれども、何も、今まで障害なくスムーズに通れるんであれば、何にも言うことないんです。ただ、これも普通の、普通車でさえ通れないという状況があるために、ここに新しくつくってほしいという要望が出てるということなんです。

これは、ここの人だけじゃなくて、この近辺の住民が非常に困っているということで、確かにその今、鯉渕委員さんの言われた、副委員長が言わされたように、一応倒してしまうと、みんなどこでも出てくるよというのは、確かにあるかもしれません。しかし、これは、日常生活に対しても、非常に通れない、そして救急車ももちろん入れない。そういう現状の中で、これはやっぱり、復路としてこちらにつくるしかないんじゃないかっていう、そういう意味合いもあって、やっぱりこれは、請願を受けていくというふうにしたほうがいいと思います。でないと、本当に、町は、じゃ、ここに残された住民は、このまま何もしくていいのという、本当に大変な思いになっちゃいます。

ですので、これはちょっと、救う意味でもきちんとやるべきだと思うんですけども、じゃ、なんでそこに、通れるような、そこまで許してもらえないんだったら、何でここに

住宅を建てる許可をしたんですかというようなことを、私は言いたいです。

○委員長（関 誠一郎君） 副委員長。

○副委員長（鯉渕秀雄君） それ云々よりも、ちょっとその開発行為の中というのがあるんですよ。だから、何で開発行為の中で開発者が道路を入れなかつたのかということですよ。要は町が許可する云々の話じやないですよ。

○委員長（関 誠一郎君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） 今の話は、委員会の中でやる話ですので、請願は日本国憲法で保障されているものですから、肅々と委員会開いていただければいいと思います。

○副委員長（鯉渕秀雄君） ただ、委員会の中でして、委員会の中で採択にするか全員採択にしますよということになるのかどうか、問題は。これは非常に難しい問題、請願が出れば回答しますよって、議会が採択するのかどうかというの非常に難しい問題だと思います。

○委員（片岡藏之君） これ、委員会でこの前出たときの結論としては、要するに、くいを打つてあるとかという話の内容から、要するにその道路に対して、くいを打つということは、何らかの反対をしているという意味合いを持って、その人の反対を一番最初に解いてもらうということが大事なことなんじやないのという話を委員会ではやつたんだよね。それで、委員会では、陳情というかあれば、そのままにしちゃつた経緯だよね。

○委員長（関 誠一郎君） 薬部委員。

○委員（薬部 一君） 今回の請願については、やっぱり従来のほうはちょっと、今それ副委員長がおっしゃっていたように、個人的なところもあるから隠すのが難しいもんでもこっちのほうを請願で出てきたとは思うんです。

○委員長（関 誠一郎君） 藤咲委員。

○委員（藤咲茉美子君） もし、前回、委員会の中で何らかの反対があるから、その反対を解くことが必要なんじやないかということなんですけれども、それに対する対策は何らかの形でいただけたんでしょうか。それもやらないで住民に任せるというのはちょっと不足しているのかなと思うんですけども。

○委員長（関 誠一郎君） いずれにしても、所管に付託して、所管で協議してもらうという形になると思います。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（小林祥宏君） ここで取りやめて、採択とかそういう問題まで行ってないと思うんだ、前段で。こういうのが出てますよってだけで。あと、議会でやつたからって執行権はないんだから。町でどうやるのかっていう問題もあるんだから。

○委員長（関 誠一郎君） 要するに、ここで協議してもしようがないから、常任委員会に付託すると。

じゃ、請願の取り扱いにつきましては、従来から各所管常任委員会に付託し、審査を行

っていただきしておりました。今回も同様でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

それでは、請願第1号 町道3083号線の道路拡幅と雨水処理に関する請願は、教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと思います。

次に、⑥陳情の取扱いについてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、15ページ、資料6をごらん願います。

今回、陳情につきましては1件の提出がございました。

16ページをごらんください。

陳情第1号 ビーフライン早期開通のための県への要望書提出の陳情でございます。

申請代表者は、城里町錫高野1966番地岡本栄さんでございます。

また、ほか13名の署名が提出されております。

陳情の趣旨は、約50年前から県北開発の目玉として計画された用地買収や工事が進められておりましたが、孫根観世音から錫高野部分への800メートルが未着工で、多大なる投資が宝の持ち腐れとなっている状況であり、この区間の土地買収は既に完了済みであり、早期開通こそが地元住民等に恩恵を与えることができるところから、町は県へ要望書提出の協力など働きかけにより道路をつなげ、地域の活性化にもつなげていただきますようお願いいたしますという内容でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（関 誠一郎君） 陳情の取扱いにつきましては、従来から所管常任委員会に付託し、審査を行っていただいております。今回も同様でよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（関 誠一郎君） 同様でいいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

それでは、陳情第1号 ビーフライン早期開通のための県への要望書提出の陳情は、教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

最後に、（2）その他であります。

委員の皆様方、また執行部及び事務局から何かございましたらお願ひいたします。

総務課長。

○総務課長（河原井 明君） 総務課より2件ほどございます。

まず、今定例会の議案で人事案件がございます。教育委員会委員の任命でございますけ

れども、先議でご審議くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

それと、あと1点なんですけれども、過日、12月の議会定例会で承認をいただきました仲田副町長の就任祝賀会と、あと先延ばしになっておりました上遠野町長の祝賀会をあわせて計画していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○副委員長（鯉渕秀雄君） それは執行部で言うことじやないでしようよ。

○委員長（関 誠一郎君） どうでしょうか。ただいま、副町長と町長の就任祝いということが総務課長からありましたが、皆さんのご意見を伺います。

〔発言する者あり〕

○議長（小坪 孝君） もし、全体でやるとしたら委員会のほうはなくしてもいいの、委員長さんら2人。

○委員（河原井大介君） 大丈夫です。

○委員（菌部 一君） いいと思います。

〔発言する者あり〕

○議長（小坪 孝君） じゃあ、やることでよければ。委員長に了解してもらえば。じゃ、そのように決定しましょう。

○委員長（関 誠一郎君） 総務課長、やることで。

○総務課長（河原井 明君） ありがとうございます。

町長と副町長には、早速報告いたします。

○委員長（関 誠一郎君） そうすると、最終日。

○総務課長（河原井 明君） 予定としましては最終日に開催していただければ幸いでございます。

○委員長（関 誠一郎君） わかりました。

以上で、平成30…。

事務局。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 事務局からでございます。

今回、全国町村議長会から、多年にわたる町政発展に寄与された功績ということで、小林議員、阿久津議員、関議員、議長、それから茨城県町村議会議長会から河原井議員さん、それぞれ表彰状が送られてきておりますので、この議会の始まる前に伝達式ということを入れたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

〔発言する者あり〕

○委員長（関 誠一郎君） じゃ、場所と会費は事務局と総務課で段取りしてください。お願いします。

閉 会

○委員長（関 誠一郎君） 以上で、平成31年第1回定例会に伴う全議案について審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たり鯉渕副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（鯉渕秀雄君） それでは、長時間にわたりまして定例会に向けての審議、大変お疲れさまでございました。

ご苦労さまでございます。

午後 2時30分閉会